

平成30年度 市民後見推進研修会を開催しました。

6月24日（日）、中津市教育福祉センターにて開催しました。福祉関係者やボランティア団体の方など約50名の方に参加いただきました。

今回は、「誰もが自分らしく生活していくために「意思決定支援」について学ぶ」をテーマに、大分あおば法律事務所（大分市）の弁護士 田中利武先生に「市民後見人と意思決定支援」と題して講演をいただきました。認知症などの病気によって判断能力が低下している方の意思を尊重していくための支援の方法や関わり方について学びました。後半のパネルディスカッションでは、「安心して暮らし続けるための地域での取り組み」をテーマにパネリストの方々が地域で実践している内容について紹介していただきました。住民同士の支え合いや寄り合いの場の必要性など地域での取り組みについて理解を深めることができました。

※市民後見推進研修会とは・・・成年後見制度や市民後見人の養成・活動など市民の方に広く権利擁護に関する制度や仕組みを知っていただくことを目的に開催しています。



↑パネリストの皆様

（左から）

梅木治三郎氏（中津市社協 法人後見支援員）

吉田日出子氏（沖代どんぐりサービス 代表）

川上 央実氏（中津市地域包括支援センターいずみの園
認知症地域支援推進員）

五所 望美（中津市社協 生活相談支援係）

講師 大分あおば法律事務所
弁護士 田中利武氏